

議第3号

平成26年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について

平成26年度高山市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）を別紙とすることにつき、特に緊急を要し議会を招集して議決を経る時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成26年12月20日専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年3月2日提出

高山市長 國島 芳明

平成26年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度高山市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ638,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年12月20日専決

高山市長 國 島 芳 明

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰越金		4,001	10,000	14,001
	1. 繰越金	4,001	10,000	14,001
歳入合計		628,700	10,000	638,700

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		288,846	10,000	298,846
	2. 農業集落排水施設管理費	258,465	10,000	268,465
歳出合計		628,700	10,000	638,700

平成26年度高山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	4,001	10,000	14,001	1. 前年度繰越金	10,000	10,000(4,001)
計	4,001	10,000	14,001			

歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 農業集落排水施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 農業集落排水施設管理費	240,871	9,800	250,671	12. 役務費	8,000	手数料 8,000(47,520)
				13. 委託料	1,800	処理施設維持管理等委託料 1,800(91,260)
2. 簡易排水施設管理費	3,758	200	3,958	13. 委託料	200	処理施設維持管理等委託料 200(1,220)
計	258,465	10,000	268,465			